■大規模災害発生時の対応

大規模地震の発生や新型インフルエンザのまん延などの危機事象に直面した場合、 非常時優先業務（利用者の避難誘導、救護・介護、人的・物的被害状況の把握、施設内への情報提供、県・関係機関への報告・連絡、小田原市地域防災計画に定める地域内輸送拠点（救援物資ターミナル）としての提供等）を優先して実施します。

また、非常時優先業務に係る平時から取り組むべき事項（非常時業務マニュアルの 策定等）について、県と協議の上、対応します。

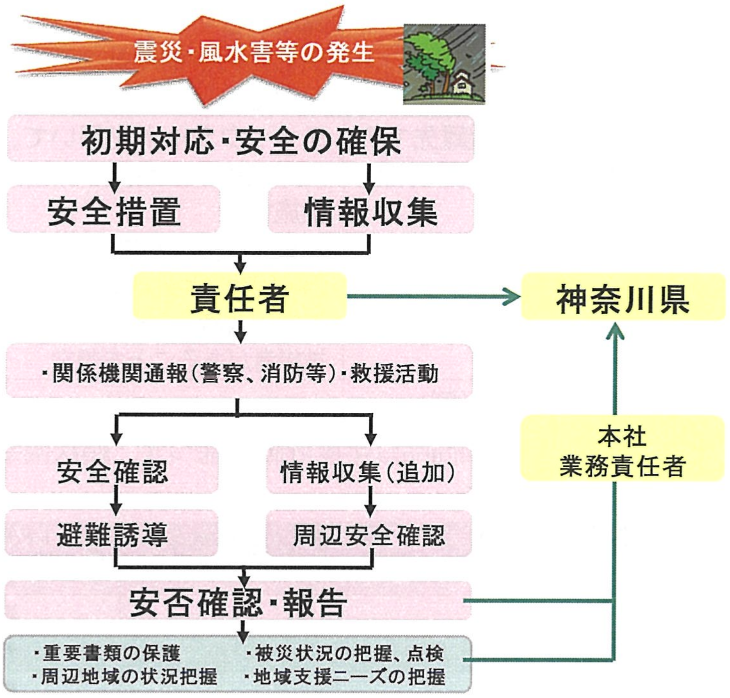

●大規模災害発生時取り組み概要

大規模災害時は迅速に施設の損害状況の把握に努め、状況を随時県へ報告するとともに、県、周辺自治体と連携して早期の復旧等に努めます。

事業継続計画（ＢＣＰ）の準備を始めます。大規模災害時には施設によって早期復旧が重要な施設や避難者受け入れ施設があります。

当施設もその対象であることは確実です。県と相談し、備蓄品や代替要員の設定に取り組みます。

●避難誘導（案）

作業	作業内容	担当者	参考資料
避難通路の確保（転倒並びに散乱物の除去）	避難誘導担当者は分担し、避難通路の安全確認、散乱物の除去を行う	自衛消防隊組織図	避難通路図
非常放送設備による避難誘導を実施	状況を把握し、避難に必要性及び実施する場合の方法を案内	自衛消防隊組織図	放送文書事例
敷地内もしくは公的な避難場所への避難誘導を実施	施設内及び広域避難場所の判断の実施 避難誘導担当者は分担し、利用者の避難を誘導する	自衛消防隊組織図	敷地内の避難場所 広域避難場所への誘導（ルート、距離、時間） 掲示と配布
重要書類の保護（人的避難終了後）	担当者は重要書類が損傷する可能性がある場合、安全な場所又は事業所外に持ち出す	自衛消防隊組織図	
電子データの保護（人的避難終了後）	担当者は重要データが損傷する可能性がある場合、安全な場所又は事業所外に持ち出す	自衛消防隊組織図	

●安全確認と対応（案　部分）

作業	業内容	担当者	参考資料
閉じ込め有無確認	担当者は手順に基づき閉じ込め有無確認 閉じ込めがあった場合、館長に	自衛消防隊組織図	メーカー提供マニュアル

	連絡する 閉じ込め事案に対する救助活動の実施		
施設巡回及び避難先での利用者の安否確認の実施	チェックシートを用いて、避難先で利用者、職員の安否確認を実施する 結果を館長に報告する 帰宅困難者や外部避難者対応 帰宅困難者、周辺の帰宅困難者、被災者があることを想定	自衛消防隊組織図	チェックシート

●備品リスト（例）

事業継続計画備品は年度計画に基づき、順次備蓄購入する。毎年9月に点検を行い、買い替え、補充を実施する。

名称	購入備蓄	順次購入備蓄	数量	確認
フェイスタオル	■	□	10枚	□
ラジオ	■	□	1	□
懐中電灯	■	□	2	□
電池	■	□	単1　10本 単2　10本 単3　100本	□
水 ペットボトル	■	□	48本 500ml	□
食料 堅パン保存缶入り	■	□	37種類	□
工具類（バール・スコップ）	■	□	一式	□
ブルーシート	■	□	3	□
毛布	□	□	5	□
拡声器	■	□	1	□
紙コップ、ペーパー皿、箸、スプーン	■	□	20個	□
ガムテープ	■	□	5	□
ポリタンク	■	□	3	□
ロープ	□	□	2	□
古新聞紙・ダンボール 古新聞	■	□	3カ月分	□
マスク	□	■		□
ホッカイロ	□	■		□
クールカイロ	□	■		□
カセットガスコンロ	■	□	4	□
カセットガスボンベ	□	■		□
軍手	■	□	10	□
カッパ（上下セット）	■	□		□

【備品在庫イメージ】

(3) 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）

■事前の想定

利用者の安全を確保するためには、事前のリスク把握や事故想定と事前の対応検討が重要です。施設の特性及び上記の想定事項を配慮した「マニュアル」を作成します。対応の手順は「マニュアル」に定め、訓練を通じて実施可能なものにします

想定事項	内容
利用者の傷病	利用者が練習中又は他の時間に傷病が発生する
見学者の傷病	施設見学者の傷病が発生する
職員の傷病	施設の職員が施設の不具合、又はその他の理由でけがをする。傷病が発生する

■救急救命士等の配置

救急救命士は救急救命士法にて「厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業とする者」と記されています。施設への常駐配置は将来の課題とします。近隣の医療機関、消防署（救急車配置）における所在を確認し連絡体制を構築します。

＊定期的な救命訓練・講習会の実施

職員に救急救命に関する資格取得や講習会への参加を奨励するとともに、消防署などの協力を得て、定期的に救命訓練・講習会を実施します。また、自動体外式徐細動器（ＡＥＤ）の内容を含めた「普通救命講習」を全従業者に受講させ、修了証を取得させます。

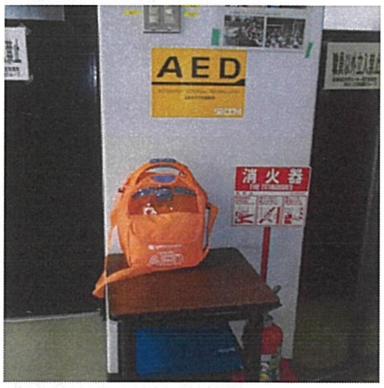

また、責任者に対しては、上位資格である「応急手当普及員講習」の受講を義務付け、普及員資格認定を受けることにより、日常的に職員に対する指導体制を確立します。

＊自動体外式徐細動器（ＡＥＤ）を始めとした機器と薬品の常備

本施設の事務室等に応急機能を持たせるとともに、「自動体外式徐細動器（ＡＥＤ）」の設置をはじめとした救命機器や薬品等を常備します。事務室には常時１名以上の職員を配置するとともに、資格者や知識のあるものを中心に応急手当を行います

- 近隣の医療機関等を含めた「緊急連絡網」を整備し、周知します。

■職員研修の実施計画

- 自動体外式除細動器（ＡＥＤ）等に関する研修を全職員に定期的に実施します。

【消防署員による救命救急研修】

⑷ 新型コロナウイルス等の感染症等に対する対応方針

■感染症等に対する対応方針

① 県、近隣自治体と情報提供、施策等で連携する。
② 早期情報収集、迅速対応を旨とする。
③ 施設長を責任者に「感染症等対策委員会」を立上げ、迅速に対応する。
④ 作成済みのガイドランを活用します。
⑤ 対策は「利用者向け」「職員対応」や感染状況に応じた段階的対策を実施する。

■ガイドラインの運用

県の指導や承認を得て「ガイドライン」を運用しています。

神奈川県立西湘スポーツセンター
新型コロナウィルス感染拡大防止対策ガイドライン

神奈川県立西湘スポーツセンター

指定管理者 ＢＳＣ・三洋装備Ｇ

この度、国及び神奈川県が定める「新型コロナウイルス感染症対策対処方針」及びスポーツ庁が策定した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等の見直しに伴い、当スポーツセンターの施設利用に関する新型コロナウイルス感染拡大防止対策（ガイドライン）の内容を改訂し利用者にガイドラインの遵守を求めるものである。

利用者にお願いする感染防止対策

① 以下の場合は、自主的に利用を見合わせていただきます。
・体調がよくない時（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
・政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合。

② マスク（品質の確かな、できれば不織布）を持参し、受付時など屋内での会話や屋外でも十分な身体的距離（2m以上を目安）が確保できない状況で会話する際には、必要に応じてマスクを着用してください。

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底してください。

④ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ２m以上）を確保してください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。

⑤ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置について遵守すると共に、その指示に従ってください。

⑥ 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避けてください。

⑦ 施設利用後に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、当センターへ報告してください。

利用者が運動・スポーツを行う際の感染防止の留意点

① 十分な距離の確保。

・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてください（介助者や誘導者の必要な場合を除く）。

（※感染予防の観点からは、２m以上の距離を空けることが適当である。）

・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるためより一層距離を空けてください。

② 位置取り・走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るようにしてください。

③ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください。

④ タオルの共用はしないでください。

⑤ 飲食については、パーティション（アクリル板等）を設置する、又は座席の間隔を１m以上確保すると共に、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底してください（飲食時以外はマスク着用を徹底）。

⑥ 飲食する場所は換気を十分に行ってください。

⑦ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないでください。

⑧ イベント主催者等が、運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、次の事などに配慮して適切に行ってください。

・利用者が飲食物を手にする前に、手洗いと共に手指の消毒を行うよう声を掛けてください。

・スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供してください。

・飲食物を取り扱うスタッフは必ずマスクを着用してください。

⑨ 実施する競技種目等に関して、各競技団体等が策定したガイドラインの内容を遵守してください。

当日の利用受付時及び利用時（対応等）について

・・・・・・・・・・・・・・・（以下省略）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■現在のコロナ等感染症対策・・・・・【基本的な感染症拡大防止策】

	対応策（継続含む）	５類移行前の対策で廃止したもの
受付	アクリルパーテーションの設置 「手指消毒液」の配置　　任意な検温 三蜜回避や消毒等のチラシ、掲示等の実施	マスクの着用や検温依頼 利用者がならぶ場合はソーシャルディスタンスの確保と床へのマーク付け
更衣室	サーキュレーターや窓開放による喚起	ロッカーの間引き使用 入場制限やシャワーの利用制限
会議室	利用時は事前の手指消毒 マシン等の消毒は利用者より都度消毒 職員による定期消毒	トレーニング時のマスク着用 検温の必須
教室運営	サーキュレーターや窓開放による喚起 参加時は事前の手指消毒	定員制限 教室参加時コーチはマスク実施
職員の対応	こまめなうがい、手洗い、手指消毒の徹底 利用者対応時はマスク着用	濃厚接触者の出社禁止
その他	多頻度積極箇所の午前・午後の消毒	多頻度積極箇所の１時間毎の消毒

■広報活動（2024 年 2 月現在）　ホームページ掲示

「新型コロナウィルス感染症の」５類移行に伴う対応について

令和５年５月８日(月)より新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置づけが５類に移行することに伴い、当施設における「新型コロナウィルス感染拡大防止対策ガイドライン」が廃止となります。これまで様々な利用制限に対し、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

今後の感染症対策につきましては、各個人の対策が中心となりますので、今後とも当施設ご利用にあたり、ご理解ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

なお当施設は感染症対策として、以下のことについて継続して取り組んでまいります。

○適切な換気の実施
○ソーシャルディスタンスを保つよう表示
○入口等への消毒液の設置　※今後撤去の予定
○正しい手洗い方法等の掲示

また、当施設職員においてもマスク着用に関して個人の判断とさせていただきますが、対面する職員のマスク着用をご希望の場合は、お申し出下さいますようお願いいたします。

■新たな感染症発生時（発生の可能あり含む）の対応

- 情報入手と一次対策の早期実施・・ガイドラインに基づく対応やスポーツ教室等の自粛
- 県とのコミュニケーション強化・・・「感染症等対策委員会」を立上げ、迅速に対応
- 二次対策の実施・・・・・・・・・・感染症内容に対する有効施策の実施
- 利用者への情報提供・・・・・・・・ホームページ公表や電話対応（マニュアル化で均一化）

５　地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容

■地域の人材活用

スポーツ教室講師、職員は地域の人材を活用します。

	内容	備考
スポーツ教室 カルチャー教室講師	専門的スキルの必要な講師にお願いしています。	例　太極拳：小田原市民 　　書道教室：二宮町
職員	職員、受付担当等に多様な勤務体制（短時間勤務等）で就労いただいています	正社員、パートタイマー勤務、高齢者等
維持管理委託先	専門的維持管理業務	小田原市

■県内の様々な組織、施設等と連携し体育センターの魅力を高めます

連携団体と定期的な「連絡協議会」を開催し、施設が地域にとって親しみ・魅力ある施設になるために連携をします。

スポーツ振興基本方針

- 多くの県民への機会提供
- 協働によるプログラム
- 神奈川県の計画への協力
- 地域コミュニティーの創造

【候補団体】

☞　利用団体

☞　地域スポーツ団体

☞　自治体

☞　教育機関

☞　地元自治会・地域住民

【参考：連携している地域組織】

○小田原バドミントン協会

○総合型地域スポーツクラブ城下町スポーツクラブ

「城下町スポーツクラブ」は、スポーツに限らず社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニケーションの形成にもつながるクラブを目指しています。

○総合型地域スポーツクラブ小田原フレンドリークラブ

地域密着型のスポーツクラブ。 イベント・特色ある取組. 野球を通して体を動かす楽しむ仲間と共にすごす時間を、心の充実を大切にしています。季節ごとに、夏合宿・カヌー体験・バーベキュー・クリスマス会・餅つきなど、行事は盛りだくさん。総合型クラブとしての活動も多岐にわたっている。

■コミュニティー機能を発揮

● 一緒に練習したい団体の団員募集、サークルメンバー募集

●看板・ポスターの利用

●地域コミュニティーとの連携した広報

【地域情報】

■地域連携

項目	内容
地域の人材を採用	施設従事者に「地域住民」を雇用します 保守担当、教室指導員に地域住民を採用します
地域の授産施設製品の販売や資材調達	地域ある授産施設の方が作成されたもの販売や購買を行います
地域の情報発信への協力	施設内掲示版に地域情報の掲示等を行います
こども貧困問題取組 こども居場所づくり こども 110 番	子ども向けスポーツ教室等に「無料参加」を可能にします。 小会議室を定期的に開放し、こども達が利用できる場所とします。 「こども 110 番」の看板を掲げ、トラブルを抱えた子どもたちを支援します
地域のボランティア活動に参加	区や市等が公募するボランティア活動に施設従事者が参加します
地域の総合スポーツクラブ支援	地域の総合スポーツクラブの活動を支援します。
地域イベントへの参加・協賛	盆踊り、地域イベント等に協賛します。地域の団体と協力したフリマの開催　等
部活動地域移行支援	活動拠点や指導支援を行います
運動・スポーツ指導員の派遣	要請があれば地域の団体、企業等に運動・スポーツ指導員の派遣を行います
施設周辺の掃除等による環境美化	施設周辺の清掃を行います
地域農家と協力した朝市開催	地域 JA と協力して農産物の販売会を施設で開催します
商店街イベントの協賛	施設周辺の商店街イベントに協賛します
中学校の就業体験の実施の継続	受付や施設運営等を小・中学生の就業体験場として提供します
振り込め詐欺撲滅支援	定期的にビラ配りや「施設での注意喚起放送」を実施します

■市民向け各種イベント

- オリンピアンやパフォーマンス団体の協力によるイベント実施（有料の場合　自主事業）
- 朝市やフリーマーケットの実施（出店料を徴収の場合）

例　地域農家との連携による販売

農家や地域商店街のイベントに協力し、販売事業を実施します。

【近隣農家と協力し野菜の販売】

■ボランティア団体等の育成・連携

【スポーツボランティア活動】

スポーツセンターのサポートをしていただけませんか？

スポーツ、カルチャー指導者 募集

あなたの得意分野で、新しい仲間作り！

地域の皆さんやお知り合いの方々に、自分の特技や趣味の経験を生かして、指導やサークル活動を行うことで、より有意義な時間を過ごしませんか？

体を動かすことが大好きな方、人にものを教えることが好きな人。

この機会に、得意なスポーツをみんなに教えてください。

＊ **定期的活動として**
ボランティア指導者（コーチや指導アシスタント等）やジュニア育成指導等。

＊ **不定期活動として**
大会やイベントなどの運営、審判、サポート等。

指導はボランティア
シニア世代から学生さんまで、今までの経験を生かしてみよう。

指導内容
スポーツ・カルチャー実施種目については相談しましょう。

指導会場
スポーツセンターの各施設を使用。
バックアップはＯＫ！

詳しいお問合せは下記までお願い致します。

神奈川県立西湘スポーツセンター
TEL 0465（48）2650
担当 [redacted]
にテキストを入力

⑵ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

■業務委託は地元企業優先

施設維持管理や一部の教室講師、イベントの付帯業務、施設改修等は地元企業を優先して委託します。

委託業務分野	業務内容	委託理由
維持管理	簡易水道検査 電気工作物保守点検 電気設備精密点検 害虫駆除 高木剪定 機械警備　　　　　など	専門性及び費用から委託が適切と判断

【維持管理業務　地域企業委託】

委託業務の内容	業務の委託先　　【予定】 （事業所の名称・事業所の所在地）	
消防設備点検	相日防災㈱	小田原市
ボイラー点検整備	（有）モリタボイラー技研	小田原市
電気工作物保守点検	東京電機管理技術者協会	小田原市
夜間警備	セコム㈱	小田原市
プロパンガス保守点検及び受注	㈱古川	小田原市
廃棄物処理	㈱作務	小田原市

■地元企業委託の可能性

委託業務	地元委託メリット
バリアフリー工事	迅速な工事手配、工事費用の低減
LED 化工事	迅速な工事手配、工事費用の低減
イベント時のお弁当等手配等（依頼された場合）	迅速な配達、地元活性化
自主事業講座講師	迅速対応、地元人材活用

■「地産地消」の積極活用

運営経費削減のため、本社組織と連携し、施設の管理・運営に使用する備品や消耗品については、一括発注による効率化を図っています。

その他消耗品や緊急に発注が必要な場合等は、地域産業の活性化を推進するため「地産地消型」の管理・運営を心がけます。